

第46期

埼玉県東松山市小松原町17番地9
 松 栄 ガ ス 株 式 会 社
 代表取締役社長 中村 光伸

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日現在

(単位:千円、千円未満四捨五入)

資 産 の 部		負 債 の 部	
固定資産	1,050,721	固定負債	92,245
有形固定資産	1,036,100	関係会社長期債務	70,000
供給設備	912,770	退職給付引当金	17,305
業務設備	123,236	役員退任慰労引当金	4,940
建設仮勘定	94		
		流動負債	385,120
無形固定資産	6,993	買掛金	64,659
その他無形固定資産	6,993	短期借入金	20,000
		未払金	96,862
投資その他の資産	7,628	未払費用	15,270
出資金	150	前受金	673
長期前払費用	609	預り金	566
繰延税金資産	6,869	関係会社短期債務	159,116
		賞与引当金	13,465
		未払法人税等	14,510
		負債合計	477,365
		純資産の部	
流動資産	207,490	株主資本	780,847
現金および預金	93,401	資本金	100,000
売掛金	101,836	資本金	100,000
未収入金	285	利益剰余金	680,847
貯蔵品	4,423	利益準備金	7,920
前払費用	537	その他利益剰余金	672,927
繰延税金資産	4,849		
その他流動資産	2,282		
貸倒引当金(貸方)	(Δ) 123		
		純資産合計	780,847
資産合計	1,258,212	負債・純資産合計	1,258,212

個別注記表

平成28年 4月 1日 から
平成29年 3月 31日 まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

a) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

法人税法の規定による定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産

法人税法の規定による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については法人税法の規定による貸倒実績率により計上するほか、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

退職給付会計基準に基づき、簡便法にて期末自己都合要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与支給見込額を支給対象期間に基づき計上しております。

④ 役員退任慰労引当金

内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

① ガス売上および費用 検針日基準

② 受注工事収益および費用 引渡日基準

③ 器具販売収益および費用 納品日基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,975,654千円

3. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 3,904円 24銭であります。

(2) 1株当たりの当期純利益 175円 60銭であります。

4. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はございません。

5. 当期純利益の額

35,121千円